

第6回 稲敷市事務事業評価 外部評価委員会

日時：令和元年8月28日（水）午後1時30分～
場所：稲敷市役所本庁舎4階 委員会室1

発言者	発言内容
-----	------

1. 開会

事務局	おはようございます。令和元年度第6回外部評価委員会外部評価委員会を始めさせていただきます。
-----	---

2. 委員長あいさつ

委員長	では始めましょう。さっそく説明お願いいたします。
-----	--------------------------

3. 議事

(1) ヒアリング

1. 稲敷市学力診断テスト事業（担当課：指導室）

担当課	<p>本事業におきましては、児童・生徒の学力向上にむけまして、年度内の学力の定着度などを把握することを狙いとしております。内容は大きく分けまして2つございます。</p> <p>小学校 1、2 年生は、市販の業者テストを活用しての市学力診断テストになっております。小学校 3 年生以上につきましては、茨城県学力診断のためのテストというものが実施されておりますので、その対象ではない 1、2 年生に国語と算数の基礎力の定着を見る意味合いで実施しているものです。</p> <p>その他、茨城県が小学生 4 教科に対して 1 月に実施している県の学力診断のためのテストがございますが、その前に市として 11 月上旬に小学校 3～6 年生を対象として市教育委員会で自作のテスト問題を使ったテストを実施しています。</p> <p>予算といたしましては、合わせて 38 万円で計画していますが、基本的には 1、2 年生の業者テストの購入に充てる分となっています。</p> <p>事業のきっかけとしては、主に算数科の学力に課題があるという部分を受けたもので、算数科を中心に国語科の基礎的な問題を追加した問題を実施しています。また、低学年のうちから学力向上にむけた取組が必要であるということで行っているものです。問題作成を教育委員会指導室の指導主事が作成をしております。ただ、指導主事は現在 3 人体制ですが、数学科の教員免許を持った指導主事がいないことや、作成者の負担が大きいことが課題となっており、内部評価にもありますように、担当者の負担が大きいため改善が必要であると考えています。</p>
-----	--

	簡単ですが説明は以上です。よろしくお願いします。
委員長	1, 2年生のテストは、その後どのように取り扱っていますか。
担当課	学校で集計等をし、全体的に定着度の低いものについては、その後の学習の中で改善を図っていく、というものです。個別指導にも活用しています。
委員長	個人の指導に用いるというのは分かります。数字が結果として地域差などして表れてくると思いますが、そちらには対応していますか。
担当課	地域差に関してはあまり重視していませんが、学校ごとの数値はできてきますので、そちらにつきましては、学校の学力向上の取組のマネジメントサイクルの一環として活用するというで対応しております。
委員長	1つの学校の中でも、複数のクラスがあると教員の指導力の差が出てきます。そういった部分にも活用していますか。
担当課	教師の指導力の差に直結させているかという点、そこまでの評価には至っていないのが現状です。ただ1年間の学力向上の課題の検証と言う部分では活用してもらっていると思います。
委員長	3年生以上はテストを市で作成しているのに、なぜ1, 2年生は買い取りテストで実施しているのですか。
担当課	3年生以上は県の学力診断テストが1月10日頃に実施されております。1, 2年生についても同じ時期に実施しているテストをとということで、客観性の部分を考え業者テストを使用しています。
委員	1月に県の統一テストがあるにも関わらず11月に市独自のテストをやる意味は何でしょうか。子ども達は2度テストをするわけですよね。内部評価でも改善が必要だとコメントがある中で2回行う必要性はあるのですか。
担当課	11月は市の学力向上月間でもあることから、昨年度課題であった領域や分野、例えば漢字の書き取りが課題であった学年にはそういう問題を出題したり、算数の分数の計算が課題であったらそういう問題を事前に出したりしています。プレテスト的な意味合いがあります。
委員長	事前テスト的な性格を持ってしまっていないですか。事前に同じようなテストを実施するという事は全国学力テストでも問題になりますよね、
担当課	11月の段階ではまだ問題は分かりませんので。
委員	私もそう思って質問させていただきました。こちらで補完してあげるとするのは大事だと思いますが、テストという形でないで弱い部分を補完できないのでしょうか。問題作成も大変な中、11月にテストをする必要性がそこまであるのでしょうか。1月のテストで上位を占めたいがためにプレテストをやっているのではないかと聞こえてまいります。

委員長	子どもの個別指導のためにやるのであれば、もっと早い時期に行い、前年度 1 月のテストの結果と合わせて指導するのがよいのではないのでしょうか。
委員	そんなに作るのが大変ならば、3～6 年生も市販のテストを使うのはいけませんか。
委員長	それよりも今とは逆にして、1、2 年生のテストを指導主事を作るほうが良いと思います。
委員	また、きちんと本人にフィードバックされているのかどうか疑問を覚えます。テストを実施した後に本人に結果が返されて、できないところを定着させているのでしょうか。
委員長	テストを行ったらその成果を戻していかないといけません。極端な事を言うと、1、2 年生は毎年同じテストでも構わないと思います。業者テストは採点や分析までついてくるものなのですか。
担当課	それについては確認してみますが、分析表がついていたかもしれません。
委員	採点・集計はテスト会社に依頼すると書いてあります。そうすると分析までに時間がかかりますね。子ども達に結果を返す頃にはテストでやったことを忘れてしまいます。
委員長	今、答案用紙は AI で読み取れます。子どもの字でも読み取ることができ、1 枚 1 枚見ているわけではありません。採点・集計用のソフトがあれば、結果も正答率の分布も全部出すことができます。それほど高いソフトではありません。採点・集計の負担を減らすために業者テストをやるよりは、そのためのソフトを教育委員会で購入することを考えて、問題を市で作った方がよい。 3～6 年生で実施する県のテストは採点して送るのですか。採点するのは学校ですよ。
担当課	学校で採点して県に結果を送ります。
委員長	結果というのは、正答率を出したものを送るのですか。
担当課	そうですね、問題ごとに正答率を出して送っています。
委員長	そこまでやっているのなら、1、2 年生も市でやるのはそれほど難しいことではありませんよね。低学年は字も読みにくい。自分達で採点して書き方の指導までするのが教員の役割だと思います。なので、低学年ほど業者採点でないほうが良いのではないのでしょうか。業者採点に関してはソフトを導入すればその必要がありません。マークシートでなくても今は読み取ることができます。教員の手間も省くことができます。機械で読み取れない字については教員が指導する方が良いと思います。

担当課	こちらでそのような情報を持っていませんでしたので。
委員長	<p>大事なことは分析です。どこで間違うのか。どれだけ詳しく数値化するかという話ですよね。それを行ってから県にデータを送っているのであれば、11月にテストを行わなくても、それだけで分析はできているのではないのでしょうか。</p> <p>もし市独自のテストをするのであれば、11月よりは、夏休み前にテストを行い、その結果を受け夏休みの課題にするほうがいい。試験のための試験ではなく、子どものための試験にしないでほしいです。</p>
委員	事業開始のきっかけが、算数科で課題があることから始まったとあります。2005年から始まり14年やっている。実際にそれだけの年月やってみて、ある程度の課題解決、もしくは成果としては上がってきていますか。
担当課	テストを行った場合とそうでない場合の比較ができないので一概にはなんとも言えないところではあります。
委員	先ほど、昨年度弱かった箇所を見て問題を作っている話だったと思います。そうすると、統計的ではなくても、採点をしているとある程度状況把握ができるのではないかと思うのですが、その辺りはいかがですか。
担当課	実際、私達が見ていても、自作テストをやったことによって定着率がよくなっている問題もあります。ただ、全体の割合などはデータがないのですが。
委員	学校によっても教員によっても弱い箇所や強い箇所があると思います。
委員	有効性についてですが、有効だということで点数が高くなっており、目標に概ね達しているとありますが、目標は何でしょうか。
担当課	今の話にもあったように、数値だけではなく、テストを実施したことで児童に少しでも定着が高まっているという意味での有効性です。具体的に目標数値を設定しているのかということに関しては、そこまではしていません。
委員	ちなみに水準として、どのくらいの点数が出ればいいとお考えですか。
担当課	具体的に何点とか何%ということまではありません。
委員	県でも設定されていないのですか。
担当課	学校としての数値目標、あるいは市として別の診断テスト、例えば県の学力診断テストで今年はこの位を目標にしましょう、という数値は設定していますが、この事業でのテストでは具体的に数値目標は設定できていません。
委員	県のテストの前に市のテストを実施することによって、県のテストの結果が年々良くなっているという傾向があるのかと思い、質問しました。

委員長	学力に関しては通常言われる都会と田舎の地域差はなく、秋田県などは高くなっています。どう取り組んでいるかによります。茨城県はのんびりしているとよく言われますが、それと学力はあまり関係ありません。教える側の問題だと思ったほうがいいですね。入試だと都会と田舎の差の話が問題になりますが、実際の学力は違います。小学校で基礎的な力をつけさせられるかどうかですよ。
委員	指導主事の先生の負担が大きいということが課題になっていますが、やはり学力の向上が一番の課題であると思います。
担当課	教育委員会の立場でも何ができるかということを考えています。教師の指導力の部分もそうですし、その他の取組とも連携してくるのですが、マネジメントサイクルを回す中で、11月にテストを行うのも1つの手だと思って取り組んでいるところです。今後、別の形でも検討させていただければと思っています。
委員	点数を引き上げるためには、テストの目標値をある程度設定したほうがいいのではないのでしょうか。
委員長	小学校は担任制ですからね。担任の力で大きく差がついてしまうことについては教育委員会がカバーして平準化させないといけないと思います。小学校では担任の力による傾向がどうしても強くなってしまいます。

2. スクールカウンセラー配置事業（担当課：指導室）

担当課	<p>小中学校において生徒の悩みや問題行動等に適切に対応するために各校にスクールカウンセラーを配置しまして、心のケアや未然防止、早期発見などに努めることが生徒指導の充実のためには重要であると考えております。</p> <p>報償費として10万円計上しているものですが、実はスクールカウンセラーにつきましては、茨城県教育委員会が公立小中学校等へのスクールカウンセラー配置事業を実施しております。本年度稲敷市内の小中学校全14校におきまして全校にスクールカウンセラーが配置されていますが、人数は3人です。3人の方が学校や勤務日を決めて勤務していただいております。中学校区を基盤として、その学区内の小中学校に週1日6時間勤務、年間36週でスクールカウンセラー1人あたり216時間勤務という形です。市の配置事業は、県の配置事業で来ていただいているスクールカウンセラーが相談回数や派遣回数を増やすために予算取りをして勤務を追加するものです。</p> <p>心理相談員派遣事業との違いについてお話します。心理相談員は、稲敷市教育委員会が臨床心理士の方に別途お願いしているものです。この方は、お子さん達が小さい時から相談や検査を実施しているため、保護者からの信頼も厚く、勤務していただいております。</p>
-----	---

	簡単であります以上です。よろしくお願ひします。
委員長	スクールカウンセラーはどのような資格の方ですか。
担当課	1. 公認心理士、2. 財団法人日本臨床心理資格認定協会が認定した臨床心理士、3. 精神科医、4. 大学の教授等にあるもの になります。
委員長	稲敷市で働いている3人はどのような資格ですか。
担当課	臨床心理士の資格をお持ちの方々です。
委員	週2回ということは、予約制で受け付けているということでしょうか。
担当課	そうですね、学校に通知を出して、相談の希望があれば担任に行ってくださいという形で受けて日程を組んでいます。
委員	ニーズに応じきれないというのが現実のようですね。
担当課	保護者もお子さんも、スクールカウンセラーに相談できるという安心感がありますので、そういう時に県の6時間の枠を超えてしまった時に市から報償費をお支払いしているという状況になっています。
委員	利用する側からすると、何回もカウンセラーの方と相談して悩みや問題を改善していかなければいけないと思いますが、何回も会うという時間が必要ですね。1、2回で解決できるということはないと思うので。そのためにもしっかり相談に応じてなるべく問題が解決できるようにしていただきたいです。
担当課	内容まではすべて把握できていませんが、1度相談したお子さんが次にカウンセラーが来るときにまた話を聞くということで、予約をとり継続してやっているという話は聞いています。
委員	目標を上回っていると書いてありますが、目標値はありますか。また、茨城県のスクールカウンセラー配置事業ということであれば、県からの補助金的なものはないのですか。
担当課	報酬はすべて県から出ています。県の事業は1日6時間という枠がありますので、それを超過した場合に市で補う形で負担しています。
委員長	稲敷市では、もう授業は始まっているのですか。
担当課	来週9月2日が2学期の始業式です。
委員長	2学期の始業式に休んだ児童の統計はとっていますか。
担当課	長期休暇明け初日の欠席状況等は学校に確認をしてこちらでも把握をしています。
委員長	経年的に見て増えているのですか。
担当課	不登校のお子さん、全く学校に来られない子もいますし、欠席したり登校したりというお子さんもいるので、一概には言えないのですが、そうい

	うお子さん達の状況も心配ですので、始業式が無事終わったという報告と共に欠席状況を確認しています。経年ということで、前年との比較で言うところによってもちまちまです。必ずしも増えている、減っているは言えないところでは。
委員長	長いスタンスで見ても増えているということはないのですか。
担当課	昨年度まとめていた時に、4月当初は前年度より減っていましたが、ただ9月には前年度よりも若干多かったです。
委員	<p>不登校もそうですが、中学生は内面的にも問題が出てくると思います。3年間の間に自分の教室に入ることができなくなる子もいますよね。抱えている問題を3年間で解決するというのはすごく難しいと思います。気持ちの上でカウンセリングを受けているうちに解決できればいいのですが。</p> <p>鳩崎に不登校の子が通う施設がありますよね。家にいるよりはそちらに通学しているほうがいい。将来的に先へとつなぐためには、社会のいろいろな人と接点を持って、コミュニケーションをとっていかないと、誰とも会わない人になってしまいますので、とても大事だと思います。小学生は家庭の事情が大きいですが、中学生は内面的なものが多い。最近はいじめの問題がありますが、小学生でも中学生でもいじめられたら先に進むことができません。そこを先生なり家庭なりで引っ張ってあげないといけない。子どもは学校と家庭だけが世界なので追い詰められてしまいます。カウンセリングを受ける方が何名いるかは分かりませんが、今の配置状態からすると、本当に一部の方のみだと思います。カウンセリングを受けている方以外にもそのような問題を抱えている方がいると思います。</p>
担当課	100%、全児童、生徒がスクールカウンセラーに相談をしているわけではありません。教員ができる教育相談の部分や専門家に相談したいという部分があると思います。教育委員会に電話が来て相談窓口を紹介する時には、こちらから学校につないだり、保護者の方に、まず学校に相談してもらおうとこのような仕組みがありますよとお話をしたりしています。
委員	今、社会的にもいじめなど子ども達が苦しい思いをしている現実があるので、早期発見をして改善してあげたいですね。
委員長	いじめの調査はしていますか。
担当課	はい、行っております。いじめは積極的に認知するように、文部省等からも指導がありますので、私達も学校訪問や話をさせてもらい、早期発見をして早期に対応できるようにやっています。
委員長	いじめの件数はどれくらいですか。
担当課	件数は持ってきていないのですが、5、6年前に県の教育委員会が作成

	<p>した「いじめチェックリスト」があり、市ではそれを改良しながら使っています。その中に実際にいじめとして認知したものを入れてもらい、毎月報告をもらっています。3ヶ月間は経過観察をするように国の通知でも決められています。いじめがあった時に謝って終了ではなく、その後3ヶ月は様子を見て何もなければ、それではじめて解消となるように指導しています。</p>
委員長	<p>いじめられたということを伝えやすくする手法についてはどこも苦労しています。いじめられたら報告するようにと話してもなかなか言ってくれない。どのように伝えさせるのかが一番大事です。教育委員会によっては、いじめの問題が発生してから外部調査委員会を作るのではなく、その前から作っているところもあります。その委員会が、生徒の提出したアンケートを経年的に比較したり学校ごとの比較をしたりヒアリングをするという自治体も結構ありますね。</p>
委員	<p>いじめられている子はまっすぐでいい子です。そういう子が前に進めないというのはかわいそうだと思います。</p>
委員長	<p>子ども達が遊んでいるのを見ていても、小学校中学年から上になると、見ようによってはいじめに見えるものもあります。それをどう感じるかというだけの世界になっているのかもしれない。</p>
担当課	<p>肩を組んで仲良く歩いているように見えるけれど、実はそうではないというようなこともありますね。</p>
委員長	<p>そういうことが普通に起きてしまっています。ゲームの影響もあるのかもしれない。</p>
担当課	<p>伝えやすい手法ということですが、こちらで把握しているものと、本人が担任に訴える、また保護者から担任に訴える、そしてやはり有効なのがアンケートです。アンケートを定期的に行うことで、少し前のことでも子ども達から嫌なことがあったと書いてくれます。アンケートは有効だし大事だと改めて思いました。ただ、中には、書いていること自体が、まわりの子からすると、「あいつ書いているよ」ということにもなりかねないこともあります。そのために、書くことがない人は、今日の学校生活についての感想を書きましょう、あるいは校歌を書きましょうと促すなど、アンケートが書きやすい手法をとっているそうです。</p>
委員長	<p>いじめられましたか、とは聞かないですよ。嫌なことはないか、またはいいと思ったことはないか、素晴らしいと思った人は誰か、など裏表で聞きます。こちらで未然に防ぐことも大事なので、そういう聞き方が主流になりつつあるようです。</p>

3. ふるさと学習支援事業（担当課：指導室）

担当課	<p>体験活動等を通して地域の伝統や文化、産業について学ぶ郷土教育や、身近な自然資源を題材にした環境教育の充実を図ることをねらいとしております。そして、郷土である稲敷市に愛着のある児童・生徒の育成を目指しているものです。</p> <p>主な内容といたしましては、総合的な学習の時間を中心に社会科や生活科等の中で行う地域の伝統や歴史の学習と、県事業の「いばらきっ子郷土検定」への取組があります。各学校においてそれぞれの学区等の地域の実態に応じてそれぞれの教科の年間指導計画に位置付けて実施をしています。</p> <p>市としてふるさと学習をどのように行っているかは資料をご覧ください。また、県事業として「いばらきっ子郷土検定」が実施されております。中学 2 年生を対象として茨城県教育委員会が実施をしている事業です。この事業につきましては、生涯学習、社会教育管轄の事業でもありまして、市でも指導室ではなく生涯学習課の管轄になりますが、ふるさと学習との関連を図ってこれからも実施していきたいと思っています。</p> <p>今後としては、そのような関連を図りながら、教育課程の編成を各学校がしていくことで、新しい学習指導要領の中にもあるカリキュラムマネジメントや社会に開かれた教育課程が実現する 1 つになるのではないかと考えております。</p> <p>以上です。よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>人口が減少している稲敷市にしてみれば、郷土意識をどれだけ高められるかというのが課題ですね。そういうものがないともう一度戻ってこない人が多いかもしれません。</p>
担当課	<p>昨年度ですが、阿波小学校のあんば嚙子を、昨年一昨年と文部科学省の指定を受けて発表させていただきました。もともと阿波小学校では地域の方の力を借りて 30 年近くやっていたものです。そこで阿波小学校の地域の方々の思いや願いに子供達が直接触れる機会が新たに構築できましたので、それが 1 つのモデルになるのではないかと考えています。郷土意識という部分で各地域の実態に応じて取り組めるといいと考えているところです。</p>
委員	<p>具体的には稲敷市独自ではどのようなことをしていますか。</p>
委員長	<p>副読本はありますか。</p>
担当課	<p>副読本は 3、4 年生の社会科で使うものがあります。</p> <p>稲敷市として何をしているか、こちらで柱立てをしているわけではなくて、各学校の地域性での取り組みが多くなっています。例えば、水辺の地域であれば、水辺環境の学習もありますし、農産物に特化して取り組んでいる学校もあります。それぞれ各地域の実態で取り組んでいます。</p>

委員	学校によって違うということで、市としての方向性があるというわけではないのですか。
委員長	稲敷市の副読本がありますよね。それはオール稲敷になっているのですか。
担当課	社会科の学習で使うことを中心においた副読本です。
委員	ふるさと学習の講師はどのような方ですか。
担当課	各地域の人材といいますか、それぞれの専門の方をお願いしています。例えば農作物について取り組んでいる学校であれば農家、生産者の方に入っただけのし、先程の阿波小学校であれば、あんば囃子保存会の方々など、内容に応じて地域の方に協力いただくという状況です。
委員長	予算をあまり使っていませんね。地域と交流が少ないのではないのですか。報酬はいらないと言われることもあるかもしれませんが、アポイントを取ることも先生は大変なので、身近なことで済ましているのではないかと思ってしまう。
担当課	確かに、地域の方とのコーディネートもひと手間かかる部分ですね。有効活用できるようにしないとイケませんね。
委員	こういうものがあるという情報を提示することも必要かもしれません。講師で来てくださった方が楽しく話してくださると子どもも興味を持ちますよね。
委員長	もともと、学校は地域の資産です。今は学校が地域の方を向いていません。地域の方と共に地域経営をするという意識が学校にはありませんね。
委員	目標指標に、「地域の行事に参加している児童・生徒の割合」とありますが、ここでいうところの地域の行事とはどのようなものとして児童・生徒に提示をしていますか。適当に○をつけられるような気がするので、これが統計として正しいかどうか分かりません。指標としてこれが適切でしょうか。
担当課	学区の行事、例えばお祭りなどがあります。もう1つは、稲敷市では比較的大きな規模で行われている祇園祭などもあります。学校としてそれに取り組んでいるわけではなくあくまでも地域の行事ですが、そういった場所に中学生などが熱心に参加している姿を私達も見させてもらっています。確かに指標としては曖昧な部分があるかもしれません。
委員	せっかく学校でやるのだから、普段地域でやっている以外のこと、広いところを知ることができた方がいいのではと思います。
担当課	自分の学区以外ということですか。
委員	そういうのもありますよね。市内という意味ではもっとエリアは広いわけですから、市内の別の小学校の地域のことを知る機会があってもいいと

	思います。
担当課	副読本にはそういった稲敷市のお祭りなどの紹介はされていますが、自分の住んでいる地域以外の情報を知ることも確かに有効な学習だと思います。
委員	先生の指導力によるのかもしれませんが、副読本だけではなく現地を見に行ったり話を直接聞く機会があったりなど、そういうことがあったらいいですね。現状では担任の先生が興味を持って取り組むかどうかによって変わってくるので、素通りしている可能性もあります。予算を取るなどして取り組んだほうがいいと思います。
委員長	先生が稲敷の出身とは限りませんからね。
委員	それもあると思います。何年かで異動されるので稲敷に詳しい方ばかりでもありません。
委員長	ごくローカルなことも大事ですが、話が大きくなると難しくなります。稲敷をどう活かしていくかという話が子どもとできないといけない。まして、今の子供達は合併した後、稲敷市としてとらえますが、大人は江戸崎・新利根・東・桜川という地域で捉えるので感覚が違います。稲敷のことを話して稲敷を理解してもらわないと共通のアイデンティティが持てないということがあると思います。
委員	子ども達は行事に参加することによって、楽しかったという体験や思い出もできます。自分が大人になったらまた参加してこの行事を盛り上げていこうという気持ちになってくれればいいと思います。
委員	そういった行事も少なくなってきているので、なかなか難しいですね。先程からあんばい囃子の例が出ていますが、他には何があるのかといった時に、そういった行事は廃れてきています。なので、学校で地域の行事をと言っても掘り起こしができなくなっているのではないのでしょうか。歴史的な神社仏閣などは残っているからいいのですが、伝統行事は減っています。私達が子どもの頃にあった年中行事が今はほとんどありません。
委員	伝統行事もちろん大事ですが、合併してからの新たなイベント、例えばスポーツフェスティバルやチューリップまつりに参加して楽しかったという体験でもいいのではないのでしょうか。
委員	学校のカリキュラムの中で指導していくのが難しいのではないかと考えてしまいます。
委員	学校で取り組むということは、子ども達に知る機会を与えていただいているわけなので、生産者だけではなくて、オオヒシクイの話、あとは歴史民俗博物館を活用するなどしてもいいと思います。博物館には小学生も来ているようだがほんの一握りでしょう。

担当課	江戸崎小学校ではオオヒシクイのことを学んでいるようです。ただし、行ったところで日中は見られないという話もありました。
委員長	有名な祭りでも支え手が減ってきています。ただし、とても有名な祭りになると参加したい人がたくさんいるので支え手をどうにか確保できています。昔はその地域の人しか参加できないものでしたが今はそうではなく、外の人に支えられています。 そういう意味では、今残っているものがあるのなら、そこに稲敷の人がどんどん参加できるようにしていかないと続かないですね。
委員	若い人につなげていくということが大事です。今、全国的にも伝統行事の掘り起こしが行われています。ただし、今回の事業の場合は、子ども達にふるさとを学習してもらいたいというところにポイントがありますよね。
委員	一番大事なものは郷土愛を育むということですね。

4. 家庭教育事業（担当課：生涯学習課）

担当課	<p>家庭教育事業についてご説明させていただきます。家庭教育事業では現在3つの事業を運営しております。</p> <p>1つ目は家庭教育学級事業です。家庭教育学級は市内の子育てをしている方々を対象に参加者を募り学習テーマを決め講演会を開催したり、子育てに対する悩みや相談したいことについてワークショップ形式で作業をしたり話し合ったりするものです。今年度の事業計画は、学習会予定表にある通りです。</p> <p>2つ目は、今年度から新たに始まりました、訪問型家庭教育支援事業になります。この事業は、不登校や貧困、発達障害などの課題を抱え、自ら学びの場や相談の場へ足を運ぶことが難しい保護者に対して、家庭教育支援員が家庭や近隣の公的施設へ出向いて個別の相談や情報提供を行うことで、家庭教育について保護者への学びを支援するとともに、不登校、いじめ、児童虐待、貧困、発達障害など、深刻なケースについては、専門機関へ繋いでいくものです。今年度は新事業ですので、まず推進協議会を発足しまして家庭教育支援員におきましてケース会議を随時開催し、夏休み前から支援を開始しているところです。</p> <p>3つ目は、公認心理士による子育てについての相談事業です。子育てについて相談する人が誰もいない方や発達障害を持つ子どもへの接し方などについて悩みがある保護者を対象に、月に1~2回完全予約制で、江戸崎公民館や東生涯学習センターなどの公的施設で行っています。</p> <p>家庭教育事業の概要については以上です。よろしくお願いいたします。</p>
委員長	公認心理士はどういった資格ですか。

担当課	国家資格です。
委員長	公認心理士について指導室のスクールカウンセラー配置事業でも出てきたが、その人の役割について学校カウンセラーと同時にカバーするものなのか別のものなのか、よく理解できませんでした。
担当課	全く別の相談業務です。2人の先生に委託して予約制で相談業務を行ってもらっています。
委員	どのような対象ですか。
担当課	対象は、小さいお子さんから、就学前、小・中学生くらいまでのお子さんを持つ保護者です。
委員	広報稲敷でも相談窓口を広報していますが、生涯学習課で行っている公認心理士の相談と学校で設置しているスクールカウンセラー、そのほかに子ども家庭課にある家庭児童相談といろいろあります。その中でどこに行くかというのは、自分で選んで行くということですか。例えば、不登校なら先生がスクールカウンセラーとセッティングをする場合もあるし、保護者が市の相談センターに行ってみると言う場合もあるかもしれませんが、それは市民が自分で選ぶということですよ。
委員	未就園だと連携はできませんが、幼稚園、保育園、もしくは小学校に行ったら、子育て支援はそういった施設と連携はしていますか。
担当課	相談事業に関しては全く連携していません。逆に、学校ではないところで相談したい人に利用していただきたいというところもあります。そういうことで、申し込み受け付けも生涯学習課でやっております。相談内容自体は先生とその方とのやりとりですので、こちらも把握はしておりません。
委員	月の利用者はどれくらいですか。
担当課	昨年度の状況ですと、年間20件で、月1～2人という状況です。利用促進をしたいと考えていまして、先程お話ししました、訪問型家庭教育支援事業もその手の1つです。家庭教育支援員を委託して相談にあたっていますが、その中で発達障害など、より専門的な相談にのってほしいという方にはこの相談の場を紹介していこうと考えています。
委員	小さいお子さんの発達障害、情緒障害だと親が気づくのが小学校に入る前後ですよ。そうすると、2人の公認心理士が療育関係の相談に対応しているのが多いのでしょうか。
担当課	発達障害で悩んでいる方が多いと聞いています。場合によっては病院などを紹介することもあるそうです。
委員	もう少し大きくなれば養護学校の見学をすすめるなど、道筋を立ててくださるのですか。

委員	親としては悩むところですよ。通常の小学校に通学させたいけれども難しいかもしれないし、途中から養護学校や特別支援級に入るかもしれない。そういった親の悩みの相談や子どもに適した道を紹介していただけるのはいいことだと思います。ただ、相談窓口が市でいくつかあると、どこに行ったらいいのか迷ってしまうのではないのでしょうか。
委員長	もう1つは何ですか。
担当課	家庭児童相談室です。そちらは発達障害というよりも児童虐待など児童相談所と連携しています。
委員	児童相談所も発達障害、身体障害といったところの方が比率的には大きいですよ。虐待などの相談も多いと思いますが。家庭児童相談室の方に相談に来る方はいるか聞いたところ、直接来る方はほとんどいませんが児童相談所からの依頼で家庭訪問をすることがあるそうです。 協議会が設定されていますよね。その中で支援員が訪問して相談にのっている、これはもう実施していますか。
担当課	実施を始めたところです。まだ実績としては家庭訪問1件ですが。
委員	それは、保護者から家庭教育相談を開催した日に行けないから相談したいという申し出だったのですか。
担当課	学校から第3者的な立場から支援にあたってもらうと効果的ではないかという話があり、訪問したものです。
委員	ひとり親家庭や祖父母家庭などの事情があって行くことができない家庭も多いので、そういったところにこれから力を入れていってほしいです。
担当課	親が外国人の家庭もあります。母国とこちらの生活習慣が違い、時間通りに登校できないなどということがあり、今支援を始めています。通訳も見つかりまして一緒にやっています。
委員	そうやっていただければ、その家庭も規範意識を持ってくれると思います。そういう家庭だと訪問しても対応しにくかったり対応できなかったり、はたから見ているように見えることが該当者にすると全くそう思っていないということもあります。
担当課	それが訪問する家庭を決定する上で一番気を遣っているところです。ケース会議を学校や関係者で行った上で慎重に進めています。
委員	学校は学校での子どもの様子、家庭では家庭で見える子どもの様子があります。小学生の場合は問題が家庭の事情に左右されるので、家庭に行って状況を把握する必要がありますね。個人情報の問題があるので大変だとは思いますが、関係者が連携して支援を続けていくことが大事です。
委員	地区の民生委員との関わりはどうなっていますか。
担当課	訪問型支援で中心になって活動していただいているのが主任児童委員の

	方です。
委員	一番身近な地域が分かる人が民生委員です。民生委員が、家庭訪問したり不登校児を学校に行かせたりといった手伝いをかなりしていると思います。母子家庭だと朝食をろくにとることもできず登校が遅くなるというような子どももいますが、そういう家庭への支援では民生委員が補っている部分が大きいと思います。
委員	例えば、外国人の方が 1 人いるとそこを頼ってまた外国人の方が来るので同じ小学校に集中することがあります。保護者会があると文化の違いでいろいろなことがあったりしますよね。 連携して支援するというのは難しいと思いますが、支援員が窓口になって訪問しているということですよ。いろいろな人が訪ねると対応が難しくなるので、同じ人が窓口になって長期的に見守ってもらうのがいいと思います。
委員	主任児童委員は必ず入っているということですか。
担当課	基本的に入っています。
委員	中学校区ごとにいらっしゃいますね。個人情報なので取り扱いが難しいと思いますが、子ども達は生活環境や家庭環境を選べないので。
委員	家庭教育学級のプログラムと家庭教育支援事業の内容が全く違いますよね。家庭教育学級は皆でわいわいしながら学習しましょうという感じですが、家庭教育支援事業はそうではありませんね。
担当課	訪問型家庭教育支援事業も狙いとするのは、子ども達の支援というよりも親の支援です。家庭教育学級のような場に足を運んでもらえるようにしたいというのが狙いです。家庭教育学級にしても本当に必要な方になかなか足を運んでもらえないので。
委員	通常家庭教育学級の参加人数はどれくらいですか。
担当課	去年は通しで 894 名です。ただし、講堂でやるものや募集人数が限られているものなどその時によって変動はあります。
委員	20～30 年前だと学校単位で家庭教育学級を行っていました。学校に指導主事が出向いて講座をしていた記憶がありますが、今はそうではなく自由参加型なのですね。
担当課	学校は学校で PTA としての行事を充実させるというところでやっています。
委員	保護者を支援する事業ということですね。気持ちが追い詰められないための事業であってほしいと思います。

5. 文化財保存のための助成事業 6. 稲敷歴史文化学習支援事業

(担当課：歴史民俗資料館)

<p>担当課</p>	<p>《5. 文化財保存のための助成事業》</p> <p>文化財保存のための助成事業の概要を申し上げます。稲敷市内の各種指定文化財への補助金交付や指定となっている伝統芸能の保存継承活動の支援に努めております。指定文化財の管理及び保存活動に関する補助ということで、あんば囃子保存会 7 万、十二座神楽保存会 5 万、平井家住宅管理費 53 万 5 千円が主な支出となっております。埋蔵文化財の包蔵地マップがありますが、これについては現在市内 367 遺跡が登録されております。歴史民俗資料館の業務としては、文化財を保護して次世代に継承すること。最近では文化財の利活用が叫ばれております。あんば囃子保存会ですが、以前は桜川地区の阿波小学校の伝統芸能の発表会に資料館職員が呼ばれまして支援活動を行ってまいりました。しかし、桜川地区の学校再編に伴い、学校全体で行っていくのか、今後、芸能活動をどう継承していくのかというのが大きな課題となっております。市内の埋蔵文化財 367 遺跡の文化財包蔵地マップですが、稲敷市の地理情報システムの中に遺跡のエリアを組み込んでおります。埋蔵文化財の資料管理も行っておりますので、埋蔵文化財の有無の照会事務等において事務効率が飛躍的に早くなりました。資料の最後 24 ページ以降に点検評価があり、事業の効果や課題改善策が示されております。以上です。</p>
<p>担当課</p>	<p>《6. 稲敷歴史文化学習支援事業》</p> <p>稲敷歴史文化学習支援事業は、企画展の開催、市内の小中学校の見学や職場体験等の受け入れ、資料館主催の体験学習や講座を開催するということがあげられます。</p> <p>実際に平成 29 年度に企画展といたしまして、「横綱と茨城の力士」展、「稲敷に残る道標」展を行いました。「横綱と茨城の力士」展につきましては、NHK の取材があり 20 分程度番組放送していただき、かなり周知ができたということがあったと思います。もう 1 つの「稲敷に残る道標」ですが、こちらは 4、5 年、地元の調査員に丹念に実地調査をしていただき、その成果を展示で発表したものになっております。</p> <p>小中学校の職場体験につきましては、29 年度は東中学校、桜川中学校がそれぞれ 2 名ずつ 2 日間きております。小中学校合わせると 301 名が社会科見学や職場体験等で資料館に来ております。その他は各種団体の見学ですが、他資料館や博物館の見学会、あるいは文化団体等の見学申し込みが 9 団体 113 名ありました。</p> <p>資料館開催の講座といたしましては、夏休みに子ども向けの「勾玉作り教室」を毎年行っており 29 年が 16 名、「初歩からの古文書講座」は、古文書を読める方が年々少なくなってまいりまして、資料館の資料整理をしていただける方の養成を含めて全 10 回で 46 名、「裂き織体験」は 43</p>

	<p>名、「市内文化財めぐり」の 17 名を合わせまして、122 名の方に参加いただいております。</p> <p>平成 30 年ですが、企画展として「今に伝わる伝統の漁具～知恵と技の融合～」、「常陸国・下総国・稲敷の便り」、これは郵便の歴史について展示したものです。こちらは年度を越えて 31 年度まで開催していたもののため、来館者数が少なくなっています。</p> <p>小中学校の見学体験ですが、桜川中学校が 2 名職場体験に来ていて、小学校の社会科見学を含めると 291 名です。小学校の見学が年々減っているのですが、小学校の児童数が激減しておりまして、その影響です。各種団体は 6 団体 65 名が見学に来てくださっています。</p> <p>講座も 29 年度と同様のものを行い、126 名になっています。</p> <p>課題事項といたしまして、専門職がいなかったということがありましたが、私が 6 年ぶりに資料館に戻ってまいりました。今年度の講座一覧をみていただくと分かるように、様々な講座を行っていきます。こういった講座を開催することによって稲敷市の文化的な学習支援をやっていく予定です。</p>
委員長	<p>指導室のヒアリングの時に、郷土学習の話があり、あんばん子など伝統芸能の話も出ました。地域に根差したものもとても大事だが、合併をしたわけなので稲敷全体をもっと知ることでも必要ではないかという議論がありました。見学は小学校 3 年生が来るのですか。</p>
担当課	<p>そうですね。社会科見学ということで、昔のくらしの体験です。以前は 4 年生でしたが、今は 3 年生になっています。</p>
委員長	<p>昔のくらしの体験ですか。特に稲敷ということではないのですか。</p>
担当課	<p>稲敷市内に特化したということであれば、田んぼの田下駄などがあります。田植えをした時に胸まで使ってしまうところが何ヶ所かあります。その田植えの道具が県指定の文化財になっています。そういうのを見てもらって、稲敷は戦前くらいまでは 3 年に 1 回くらい稲が水害にやられてしまって米がとれないようなこともあったし、馬も牛も入れないようなところを人力で田の仕事をしなければいけなかったというような先人の苦労話などを説明しています。</p> <p>今、資料館で、昭和 21 年～32 年まで浮島の人が撮影した写真展を開催しています。その写真を見ると一目瞭然です。</p>
委員長	<p>歴史民俗資料館だから、確かに、稲敷らしさという話の中でも特に時代を遡った部分を中心になると思います。伝統芸能は別にしても、稲敷の子ども達にどういことを伝えていけばいいのかということですよ。</p>
担当課	<p>稲敷には「夢の浮島」という言葉がありました。その言葉のもとになっているものは何だろうというのを、意外と大人も忘れてしまっています。</p>

	<p>皆、普段忘れてしまっているけれども、どうして地元がそれを大事にしていたのかというのをこの機会に考えてもらって、もう一度自分達のふるさとが持っているいいところを見直してもらおうと。一度に稲敷全部はできないので、今年度は浮島地区をやりました、来年度は江戸崎の街中でもう一回写真展をやってみようということになると思います。</p>
委員長	<p>いいところを子ども達が知識として持って、そういう場所を見るというのは大事ですよ。</p>
担当課	<p>地方の人は地方のことを誇りに持っていることが大きいです。都会に出ても自分の地元を胸張って言えるくらいでないと寂しいと思います。歴史やふるさとは記憶やアイデンティティに直結するものだと思います。だから、そういうものを多少なりとも子ども達に持たせてあげられるような支援ができればいいのかなと考えています。</p> <p>ただ、伝統文化については、昔やっていたが今は止めてしまっているというのがあります。合併してから人口が1万人減っています。そうすると人的資源の部分がなくなってしまう。人を養成するのも大事ですよ。</p>
委員	<p>養成したくても、なかなか難しいです。昔から風土に根差した行事がありました。あったことは覚えてはいますが、今やっていないので果たしてどうやるのだったっけとなってしまいます。</p>
担当課	<p>写真で残す、動画で残す、文章で残す、色々とスタイルはあります。文章で残っているものはありますが、なかなか読みづらいものです。今ならまだ古い写真を集めることもできるし、その写真に写っている内容を分かっている人もいます。「モノクロームの記憶」というシリーズでやっていますが、そういうので昔の体験記憶を呼び起こしながらできればと思っています。その写真を見に展示室に色々な人が来てくれて話に花を咲かせているということもあります。</p>
委員	<p>体験講座は定員になってしまうほど盛況ということですが、場所がせまいですよ。</p>
担当課	<p>子ども達向けのものなど会議室で机を使うものは15人以上入れません。視聴覚室を使うと50人くらいは入れますが、階段式の部屋なので子ども達が動きやすい場所ではありません。もう1つは、土日開催になると、職員のシフトの関係で回数を増やすのも厳しくなってしまいます。今までやっていたイベントは4つですが、今年度は色々やってみようと少し増やしました。市民の方からの要望もありました。</p>
委員	<p>学芸業務に精通している職員がいなくてありますがいかがですか。</p>
担当課	<p>学芸員の資格を持っていても、その業務に何年か携わってノウハウを持っていないとできません。</p>
委員	<p>専門知識ですよ。おっしゃっていることをどんどん展開していくので</p>

	<p>あれば、1ヶ所に縛るとするのは職員になると難しいかもしれませんが、ある程度そういう採用も必要ですね。</p>
担当課	<p>自分の持っているノウハウを若い学芸員資格を持っている職員、もしくは博物館や資料館をやりたいという者に受け継いでいかないといけません。継続性が必要です。</p>
委員長	<p>学芸員の資格は誰かが持っていればいいんですよね。</p>
担当課	<p>私も持っていますし、もう1人も持っていますが、要はペーパーです。実際にノウハウを持っていないとつらくなってしまいます。</p>
委員長	<p>学芸員の資格を持っている人はたくさんいます。資格というよりも実務の問題です。</p>
担当課	<p>やはり、それを先輩から後輩に教えていくということをしていかないと、続いていきません。</p>
委員	<p>人事課の問題ですね。</p>
委員長	<p>博物館と図書館。図書館も司書の資格は誰かがもっていればいい。昔は全員持っていないといけないといっていました。今はそうではありませんし、司書の資格を持っている人もたくさんいます。</p>
委員	<p>館長が司書資格を持っていないといけないという時代もありました。</p>
委員長	<p>今はそういう時代ではなくなったから、どちらかという、業務への興味とか知識があるかという問題ですね。</p>
担当課	<p>今回の企画展は、8月11日の朝日新聞茨城版に浮島の写真展の記事が5段ぬき写真3点入りで載っています。偶然チラシを見た朝日新聞の記者が、これは面白いということで取材してくれました。</p>
委員	<p>私達が子どもの頃は浮島までバスが出ていて、夏休みに湖水浴をしました。松林がたくさんあって、対岸まで五月丸で行くこともできました。土浦と浮島の定期航路がありました。龍ヶ崎からも浮島行きと言うバスがありました。</p>
担当課	<p>栃木や群馬という海なし県の人達が大挙して麻生と浮島に来ました。麻生と浮島はちょっとハイソな場所、高級でした。浮島は遠浅で安全だったそうですね。東京オリンピックの時にコンクリート骨材のために砂を大量に使われました。麻生の砂がなくなって浮島の砂を麻生に持っていったという話もあります。そういった話を実際に会社に勤めていた人が証言しています。</p> <p>また、平安時代から鎌倉初期の和歌が残っていたり常陸国風土記に浮島の名前が出てきたりしています。</p>
委員	<p>桜川の地名もそうですね。そういった話を面白く話してくれると入り込むことができると思います。子ども達に郷土芸能とか伝承を伝えるのも副</p>

	読本だけではなくて、学芸員が学校に出向くなどして話してくれると子ども達も興味が沸くのではないのでしょうか。
担当課	確かに、学校から行くのが大変だから来てくれないかという話もあります。なかなか今までは行けませんでした。
委員	先生方にしても、郷土芸能はあんば嚙子や江戸崎の祇園祭、それ以上のことはでてこないですよ。市の指定文化財などもありますし、学芸員がかみ砕いて話をしてくれれば子ども達も飛びつくと思います。そうすると自分のふるさとがどういう場所か分かるのかなと思います。
委員長	今の展覧会の著作権は持っていますか。
担当課	全面的に協力していただいています。もうすぐ 94 歳になるおじいちゃんが撮った写真ですが全面的に使用許諾をいただいています。今は老人ホームに入っていてお会いできないのですが、息子夫婦にも承諾をいただいています。
委員長	原版を持っているのですか。
担当課	原版はすべてお返しして、電子データのみでやっています。
委員長	出前講座のように、歴史講座を学校でやってもいいですね。使えるネタは手元にありますね。
担当課	写真で見るとような形であればありますね。
委員	ふるさと学習にいいですね。
委員	資料室の郷土学習と文化財保存にまさにマッチングしているように思います。
委員	児童数が減ってしまうと年々見学数も減ってしまいますよね。
委員	企画展はどのくらいのサイクルで回していくのですか。
委員	年に 2 回ではなくあと 1 回くらいできればと思ったのですが。
担当課	1 人で企画展を年 2 本行うのはかなりきついです。よその館から資料を借りるにも美術品専門車の予算が少ないので借りられるものも限定されます。そうすると手持ちにあるものでどのようにうまく展示をするかということになります。あとは、今まで公開したことのない文化財の公開を考えてはいます。
委員長	そういう予算はないのですか。
担当課	美術品専門車については、学芸的な企画力がない者だと使うことがありません。査定の際は、前年度使わないから予算を切るという話になりますので、予算が引き継がれません。そうすると 1 から実績を積んで財政と折衝が必要です。 今は 2 年間の実績で言われるので、やっていないと切られてしまいま

	す。
委員	やっていないのとやれないのでは意味が違いますから、それは話をしていかないとけません。やりたくてもやれない場合もありますよね。
委員長	学芸員は自分の実績のために企画展をやる人が多いです。そうすると他の館に引き抜かれることもあります。要はステップアップのための事業でやっている人も多い。
担当課	私は東の人間です。東の資料館の開館 2 年目に入りました。当時 1 から資料館を立ち上げた方々からバトンを渡された私が、次の人にバトンを渡す段階になっています。自分が持っているノウハウややり方を、資格は持っているが学芸業務をやったことがない者、あるいは資格はないけれどやってみたいという人に教えていくことが仕事になると思います。
委員長	なにしろ実績をあげないと予算もつきません。人を集めるには SNS が有効ですが、そういった取り組みはありますか。
担当課	そういったものは弱いです。ブログを持っていますが、日々の業務に追われて以前ほどこまめに発信ができていません。
委員長	毎日更新しないとけません。それを追う人はいるので。 誰にバトンを渡すのかということも大事です。職員の中でバトンを渡すという他に意味はもう 1 つあって、稲敷の子ども達に地域の誇りを持ってもらうというバトンを繋ぐということです。仕事として一番大事なバトンを繋ぐことの意味は、稲敷に対する全体的な認識の底上げをどうやって作るかということだと思います。それには外的なイメージや圧力が大事です。色々なやり方があるでしょうが、どこかでやらしてもらわないと広がっていかない。私も新聞記事を読みました。けれど、新聞記事で広がる範囲も昔に比べると狭くなっています。新聞よりも SNS の方が広告効果も大きいですね。そちらにシフトしているということですよ。
委員	補助金の申請要項の整備が急務と書いてありますが、実際に補助金を出されているわけですよ。急務というのは見直すという意味ですか。
担当課	市の財政サイドから、支出要項のない補助金については一律補助金を出さないようにしますという話があります。もう 1 つは、文化財についてどれについてどれくらいの補助率で、事業に対して何%出す、というのが市指定の文化財について決まっていないということです。
委員	個人が所有しているものについては、補助は難しいのですか。
担当課	文化財については、仮に個人が一時的に持っているものについても、市全体の財産と考えます。市所有、個人所有、寺や会社の所有のものを分けるという考えはありません。
小林委員	発展・改善の項目で、「市の財産の補助については課題の整理と制度設計が必要」と書いてあるので、何かネックになっていることがあるのかと

	思いました。
担当課	担当としては補助率を上げたいが、高い補助率では財政としては受け入れられないということがあり、その部分の折り合いがまだついていません。
委員	85 件もあるにしては、補助金が少ないですね。
担当課	補助金はほとんど出していません。
委員	これだけの件数があつてこれだけの数字ということはほとんど出していないのと同じですね。0 のところもあるわけですね。
担当課	官報 12 号の 22 ページをご覧ください。県指定文化財保存修復事業ということで、逢善寺の書院、庫裏が県指定ですので、全体のうちの 1/2 が県、1/4 ずつを市と逢善寺が出しています。平井家住宅は国指定ですので補助率がほぼ 9 割と高く、市と個人の負担は少なくなっています。県指定については半分しかつかないため支出が多いのが現状です。 また、市指定のものについても予算の範囲内で補助をすることができるとうたっているのですが、補助金支出要項が定まっていないので、早急に整備しなければならないところです。
委員	明文化されていないということですね。逢善寺の庫裏の補修だと檀家がありますので負担分を捻出できますが、そうでないところもあると思います。県や市で予算付けするといっても、負担分が出せなければ保留になってしまうこともありますよね。

(2) 評価結果の取りまとめ

委員長	《1. 稲敷市学力診断テスト事業》 全員一致で一部見直しです。意見をそれぞれ整理してつけることでいいでしょうか。
各委員	(了承)
委員長	《2. スクールカウンセラー配置事業》 一部見直しが 1 名、概ね適正が 3 名ですが、概ね適正にも意見がついています。意見をつけて概ね適正でよろしいですか。
各委員	(了承)
委員長	《3. ふるさと学習支援事業》 全員、一部見直しです。意見を整理してつけるということでよろしいですか。
各委員	(了承)
委員長	《4. 家庭教育事業》 概ね適正です。意見も少ないです。他の事業の調整と地域の方との連携

	を意見としてつけてください。
各委員	(了承)
委員長	《5. 文化財保存のための助成事業》 概ね適正と一部見直しがあつて、意見はほとんどありません。一部見直しの方に意見をつけていただきたい。
委員	文化財保存のためには経費は必要です。学芸員が実績を積まないと助成金が受けられないというのは気の毒だと思いました。
委員	保存に力を入れるのなら補助金を出して下さいとコメントしてもらってもいいですか。将来的になくなってしまったら2度とできないわけですし。
委員長	総合的には概ね適正でいいですか。
各委員	(承認)
委員長	《6. 稲敷歴史文化学習支援事業》 概ね適正が2、一部見直しが2です。ただし概ね適正にも意見がついています。次世代につなげるために必要な経費はかけていくべきだという意見を加えて、一部見直しでどうですか。
各委員	(承認)

(3) 今後のスケジュールについて

事務局	明日は9時半からになります。よろしく申し上げます。
-----	---------------------------

以上